

(別記)

## 令和7年度富士河口湖町地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

### 1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、全耕地面積に占める主食用米面積の割合が約3.5%で、転作作物に占める露地野菜の面積が多く、飼料生産など土地利用型作物の担い手への集積が進んでいる。

主食用米の需要は年々減少する一方、昨年度は主食用米の品薄が問題となった。しかし水田面積の維持並びに転作作物の認知度を高め農業者の所得向上を図っていく必要があることから、他の作物への作付転換も進める必要がある。

また、農家の高齢化が進んでおり、農家戸数の減少が見られるとともに、不作付地の拡大が進んでいる。こうした中、水稻の生産においては、町内数戸の農家が請負で一貫作業を行うため、年々水稻作付面積の維持が課題となっている。

### 2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

近年の気候変動に伴い、富士河口湖町でも平均気温の上昇がみられる。

そのため、これまで当町では栽培に不向きであった桃等の果樹について、試験栽培をすすめている。また、新規就農者によるスイートコーンやブロッコリーの農地拡大がすすめられ、JA北富士や道の駅等での販路拡大が定着しつつあり、地元農産物を加工した食品の販売、飲食店での提供も盛んに行われている。

今後も、標高が高い富士北麓地域の特色を生かしたブランドづくり、道の駅等の直売イベント、近年需要が増加している食材宅配サービスへの販路開拓等、地域の実態に沿ったものをJA北富士、町内農家等と協議し取り組んでいく。

### 3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

富士河口湖町内で果樹を生産できることが実証された。安定供給や品質向上にはまだ検討の余地があるため、生産組合が中心となり、地域の観光業と結びつける等の収益モデルの策定、害虫防除、周辺農家への影響等を十分に検証することで、取組方針、目標を制定する。

水稻作付と転換作物作付のローテーションについては、耕作者の意向を第一とした上で、米穀の不足等があった場合には必要に応じて協力をお願いする。

### 4 作物ごとの取組方針等

町内の約42ha（不作付地を含む）の水田について、適地適作を基本として、産地交付金を有効に活用しながら、作物生産の維持・拡大を図ることとする。

#### (1) 主食用米

町内で生産される主食用米のうち、ほとんどが自家用飯米として消費されている。

一部、地域の旅館等へ販売されているが、売れる米作りを基本に販売が継続できるような生産農家は努力している。前年の需要動向並びに県協議会からの生産数量目安を勘案し、食味の良い米の生産に取り組んでいく。

#### (2) 備蓄米

### (3) 非主食用米

#### ア 飼料用米

昨年度の主食用米の品薄の問題に鑑み、主食用米の需給を考慮しつつ飼料用米の導入を促進する。また、飼料用米の生産拡大にあたっては、国からの産地交付金を活用した多収性専用品種の導入推進及び団地化の推進を図る。

#### イ 米粉用米

地元の実需者の需給を考慮し、生産の導入を図る。

#### ウ 新市場開拓用米

#### エ WCS 用稲

#### オ 加工用米

### (4) 麦、大豆、飼料作物

### (5) そば、なたね

### (6) 地力増進作物

### (7) 高収益作物

スイートコーン、河口湖レタス、ブロッコリーなどを振興品目として作付の拡大を推進する。

## 5 作物ごとの作付予定面積等

～

## 8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり